

II いきいきとした個性あるまち

〈1〉個性を活かしたまちづくりの推進

1. 都市計画等

(1) 市街化区域及び市街化調整区域

(単位：ha)

種 類	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
面 積	1,008	975.3	32.7

(注) 市街化調整区域：隅田川のみ 数値は、平成16年6月24日の都市計画決定に基づく

都市計画課

(2) 地域地区

(単位：ha)

用 途 地 域		用 途 地 域 以 外 の 地 域 地 区			
種 類	面 積	種 類		面 積	
第一種低層住居専用地域	0	特 別 用 途 地 区	特 別 工 業 地 区	特 別 工 業 地 区	2.0
第二種低層住居専用地域	0		文 教 地 区	第 一 種 文 教 地 区	115.1
第一種中高層住居専用地域	114.1			第 二 種 文 教 地 区	9.8
第二種中高層住居専用地域	3.8		中 高 層 階 住 居 専 用 地 区	第 二 種 中 高 層 階 住 居 専 用 地 区	71.3
第一種住居地域	79.8	高 度 地 区	第 三 種 高 度 地 区		222.1
第二種住居地域	3.1		最 低 限 高 度 地 区		35.5
準住居地域	0	高 度 利 用 地 区			0.7
近隣商業地域	95.5	特 定 街 区			1.0
商業地域	670.7	防 火 地 域 及 び 準 防 火 地 域	防 火 地 域		764.0
準工業地域	8.3		準 防 火 地 域		211.3
工業地域	0	風 致 地 区	第 二 種 風 致 地 区		102.0
工業専用地域	0	駐 車 場 整 備 地 区			460.0
計	975.3	特 別 緑 地 保 全 地 区			6.5

都市計画課

(3) 都市施設

※ 都市施設は、道路、公園等当該都市における住民の活動にあたって必要不可欠な基本的施設で、当該都市構築の骨格をなすものであり、都市計画法第11条各号に掲げられた施設をいう。
都市施設が都市計画決定されたとき、これを都市計画施設といい、同法上、計画区域内における建築の規制が行われる。

ア. 都市計画道路

(単位：m)

道 路 種 別		放 射 線	環 状 線	補 助 線	歩 行 者 道	合 計
総 延 長		11,122 (6,300 m ²)	4,323	25,119	670	41,234 (6,300 m ²)
内 訳	完 成 延 長	8,981	2,078	21,510	670	33,239 (完成率80.6%)
	道 路 事 業 中 延 長	0 (6,300 m ²)	1,170	0	0	1,170 (6,300 m ²)
	未着手(現道あり)延長	2,141	698	3,482	0	6,321
	未着手(現道なし)延長	0	377	127	0	504

(注) () 内は、放射28号線交通広場 出典：台東区都市づくりのための基礎資料(平成26年3月)

都市計画課

イ. 都市計画公園

(単位：ha)

種 別	計 画 決 定		(供 用)		摘 要	
	箇所数	面 積	箇所数	面 積		
街区公園	36	6.82	36	6.82		
一般公園	風致公園	1	41.04	1	10.40	(隅田川公園)
	特殊公園	2	85.05	2	55.67	(上野公園、旧岩崎邸公園)
合 計	39	132.91	39	72.89		

(注) 街区公園：主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園

都市計画課、公園課

風致公園：主として風致の享受を目的とする都市公園

特殊公園：一般公園のうち、総合公園・運動公園・風致公園以外の都市公園